

8 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調

- 軽減税額等 -  
全国計 (2 - 1)

区 分		総 数			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		1,699,845	163,957,778	73,035,175	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		1,901,341	127,736,919	80,474,648	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法附則第15条の8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	289	38,947	22,274	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	3,011	191,579	142,981	
法附則第15条の8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	1,990	938,919	574,144	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	3,323	391,117	349,905	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		7,079	371,811	306,732	
法附則第15条の8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	28	3,292	943	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	171	10,630	7,840	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		13,797	1,200,410	141,342	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		4,800	406,684	39,569	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		214	17,402	3,923	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	17,071	1,175,058	806,384	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	5,005	318,399	262,814	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		4,878	348,130	256,265	
合 計		3,662,842	297,107,075	156,424,939	
		うち 個人	3,163,330	264,957,582	137,379,255
		うち 法人	499,512	32,149,492	19,045,682

区 分		平成 20 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 20 年度で軽減期間の終了するもの			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		545,775	52,863,385	23,549,167	569,576	54,812,732	24,310,405	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		361,013	25,126,489	16,224,899	450,121	27,968,186	16,034,870	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
法附則第15条の8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	58	4,175	3,040	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	824	46,479	36,849	-	-	-	
法附則第15条の8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	459	140,819	66,318	423	429,000	324,563	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	423	39,817	43,900	977	104,845	107,595	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		1,955	98,508	84,061	1,085	55,893	38,522	
法附則第15条の8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	7	802	66	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	7	500	21	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		6,000	558,153	69,233	25	1,845	132	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		4,800	406,684	39,569	4,800	406,684	39,569	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		214	17,402	3,923	214	17,402	3,923	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	315	19,049	14,132	5,474	382,074	250,487	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	80	5,330	4,182	1,675	102,959	79,094	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		45	3,539	2,479	2,023	146,579	100,039	
合 計		921,974	79,331,098	40,141,837	1,036,393	84,428,199	41,289,199	
		うち 個人	761,882	68,176,107	33,586,849	947,039	78,260,915	37,916,132
		うち 法人	160,092	11,154,991	6,554,988	89,354	6,167,284	3,373,067

- 軽 減 税 額 等 -  
大都市計 (2 - 1)

区 分		総 数			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		292,652	27,699,830	12,884,434	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		1,018,271	70,386,298	45,648,976	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	282	16,564	14,534	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	849	613,159	416,450	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2,471	310,824	278,705	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		3,141	150,011	132,322	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		4,703	450,376	65,313	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		662	57,822	7,943	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		99	8,061	1,915	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	3,292	232,747	162,537	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	1,659	90,857	74,998	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		2,877	196,570	155,114	
合 計		1,330,958	100,213,119	59,843,241	
		うち 個人	1,060,371	85,308,002	49,882,639
		うち 法人	270,587	14,905,117	9,960,602

区 分		平成 20 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 20 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		90,274	8,581,065	3,988,893	103,515	9,614,510	4,461,571
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		202,600	13,279,519	8,767,753	210,843	14,906,554	8,815,312
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-
法附則第15条の8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	158	9,478	8,227	-	-	-
法附則第15条の8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	132	49,887	22,558	281	386,732	305,449
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	332	33,638	39,199	823	93,078	97,830
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		803	43,312	39,014	493	19,305	14,439
法附則第15条の8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		2,338	239,664	37,043	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		662	57,822	7,943	662	57,822	7,943
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		99	8,061	1,915	99	8,061	1,915
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1	69	62	1,076	79,178	54,678
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	64	4,292	3,204	598	29,054	24,237
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		-	-	-	1,146	77,028	54,945
合 計		297,463	22,306,807	12,915,811	319,536	25,271,322	13,838,319
		うち 個人	215,729	17,648,560	9,913,165	275,821	22,517,085
うち 法人		81,734	4,658,247	3,002,646	43,715	2,754,237	1,716,885

- 軽 減 税 額 等 -  
都市計 ( 2 - 1 )

区 分		総 数			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		1,220,261	117,965,770	51,585,991	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		843,455	54,677,677	33,269,382	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	289	38,947	22,274	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2,729	175,015	128,447	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	1,097	314,406	152,240	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	775	70,698	64,140	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		3,855	216,359	170,902	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	7	1,441	809	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	143	8,578	6,475	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		8,159	673,893	68,896	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		3,575	303,150	27,292	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		102	8,247	1,834	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	13,779	942,311	643,847	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	3,346	227,542	187,816	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		1,718	131,518	88,524	
合 計		2,103,290	175,755,552	86,418,869	
		うち 個人	1,890,903	159,861,127	77,916,905
		うち 法人	212,387	15,894,425	8,501,964

区 分		平成 20 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 20 年度で軽減期間の終了するもの			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		395,106	38,309,919	16,709,214	404,214	39,159,071	17,122,413	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		149,554	11,219,291	7,076,133	231,239	12,503,659	6,933,643	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
法附則第15条の8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	58	4,175	3,040	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	666	37,001	28,622	-	-	-	
法附則第15条の8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	320	88,920	42,614	118	37,050	16,522	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	84	5,304	3,935	127	9,337	7,898	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		1,152	55,196	45,047	533	32,180	21,215	
法附則第15条の8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	3	300	12	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		3,282	286,627	29,275	25	1,845	132	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		3,575	303,150	27,292	3,575	303,150	27,292	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		102	8,247	1,834	102	8,247	1,834	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	314	18,980	14,070	4,398	302,896	195,809	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	16	1,038	978	1,077	73,905	54,857	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		45	3,539	2,479	745	60,241	39,512	
合 計		554,277	50,341,687	23,984,545	646,153	52,491,581	24,421,127	
		うち 個人	481,802	44,361,877	20,708,225	604,500	49,371,629	22,893,881
		うち 法人	72,475	5,979,810	3,276,320	41,653	3,119,952	1,527,246

- 軽減税額等 -  
町村計 (2 - 1)

区 分		総 数			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		186,932	18,292,178	8,564,750	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		39,615	2,672,944	1,556,290	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	
法附則第15条の8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
法附則第15条の8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	44	11,354	5,454	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	77	9,595	7,060	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		83	5,441	3,508	
法附則第15条の8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	21	1,851	134	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	28	2,052	1,365	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		935	76,141	7,133	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		563	45,712	4,334	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		13	1,094	174	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		283	20,042	12,627	
合 計		228,594	21,138,404	10,162,829	
		うち 個人	212,056	19,788,453	9,579,711
		うち 法人	16,538	1,349,950	583,116

区 分		平成 20 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 20 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		60,395	5,972,401	2,851,060	61,847	6,039,151	2,726,421
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		8,859	627,679	381,013	8,039	557,973	285,915
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 ( 1 / 2 減 額 )		-	-	-	-	-	-
法附則第15条の8 第 1 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
法附則第15条の8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	7	2,012	1,146	24	5,218	2,592
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	7	875	766	27	2,430	1,867
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 ( 2 / 3 減 額 )		-	-	-	59	4,408	2,868
法附則第15条の8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	7	802	66	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	4	200	9	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 ( 1 / 2 減 額 )		380	31,862	2,915	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 ( 1 / 3 減 額 )		563	45,712	4,334	563	45,712	4,334
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 ( 1 / 3 減 額 )		13	1,094	174	13	1,094	174
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 ( 1 / 3 減 額 )		-	-	-	-	-	-
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 ( 3 / 5 減 額 )		-	-	-	132	9,310	5,582
合 計		70,234	6,682,604	3,241,481	70,704	6,665,296	3,029,753
		うち 個人	64,351	6,165,670	2,965,459	66,718	6,372,201
うち 法人		5,883	516,934	276,022	3,986	293,095	128,936